

あきる野市教育委員会 2 月定例会会議録

- 1 開催日 令和3年2月8日(月)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時35分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
- 日程第1 議案第 1号 あきる野市立学校の校長及び副校長の人事について
- 日程第2 議案第 2号 令和2年度あきる野市教育委員会所管予算(第13号補正)について
- 日程第3 議案第 3号 令和3年度あきる野市教育委員会所管予算について
- 日程第4 議案第 4号 あきる野市特別支援教育推進計画(第三次計画)の策定について
- 日程第5 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 私 市 豊 |
| 教育長職務代理者 | 田野倉 美 保 |
| 委 員 | 丹 治 充 |
| 委 員 | 小 西 フミ子 |
- 7 欠席委員
- | | |
|-----|---------|
| 委 員 | 坂 谷 充 孝 |
|-----|---------|
- 8 事務局出席者
- | | |
|----------|---------|
| 教 育 部 長 | 渡 邊 浩 二 |
| 指導担当部長 | 草 刈 あずさ |
| 生涯学習担当部長 | 佐 藤 幸 広 |
| 教育総務課長 | 鈴 木 将 裕 |
| 教育施設担当課長 | 岩 崎 徹 |
| 学校給食課長 | 山 本 匡 |
| 指導担当課長 | 渡 邊 啓 介 |
| 生涯学習推進課長 | 吉 岡 賢 |
| スポーツ推進課長 | 長谷川 美 樹 |

図 書 館 長
指 導 主 事
指 導 主 事

紺 藤 修 子
大 道 雅 士
宇佐美 拓 郎

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

こんにちは。新型コロナウイルス感染症は、全国的、また東京都、そして市内でも幾分感染者数は減少傾向でございますが、緊急事態宣言はもう一か月延長になりました。そういう中での教育委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまからあきる野市教育委員会 2 月定例会を開催いたします。

本日は坂谷委員が欠席されておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

事務局は、全員が出席しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員については、丹治委員と小西委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 1 号あきる野市立学校の校長及び副校長の人事についてを上程します。

本件は人事案件ですので、あきる野市教育委員会会議規則の規定により非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件は非公開で会議を進めます。

ここで関係する職員以外の方は、退席をお願いいたします。

それでは、説明を指導担当部長、お願いいたします。

= 非公開 =

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第 1 議案第 1 号あきる野市立学校の校長及び副校長の人事については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第 1 議案第 1 号あきる野市立学校の校長及び副校長の人事については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第 2 議案第 2 号令和 2 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 13 号補正）についてを上程します。

それでは、事務局職員の入室を許可します。

それでは、説明を教育部長及び生涯学習担当部長をお願いをいたします。

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、議案第2号令和2年度あきる野市教育委員会所管予算（第13号補正）について説明させていただきます。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和2年度あきる野市教育委員会所管予算（第13号補正）について、教育委員会の意見を求めるものでございます。

補正の概要につきましては、学校教育関係は私から、生涯学習関係につきましては生涯学習担当部長から説明させていただきます。

それでは、まず歳入の表を御覧ください。主な補正内容につきましてご説明いたします。

第15款国庫支出金、02国庫補助金、06教育費国庫補助金577万2,000円のうち、説明欄の学校保健特別対策事業補助金594万8,000円につきましては、国の第三次補正予算に伴う感染症対策等の学校教育活動継続支援事業に係る補助金で、歳出で説明いたします学校感染症予防対策経費の補助率2分の1相当額を計上するものでございます。

続きまして、第16款都支出金、02都補助金、07教育費都補助金、説明欄の学習指導サポーター配置支援事業補助金400万6,000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策による休校措置から学校の教育活動を再開した後、教員の負担が増大する間、子供の学びの保障をサポートするために配置した会計年度任用職員の人件費等の補助について、本事業が終了したことから精算により減額するものであります。

最後に、第21款諸収入、06雑入、03学校給食納付金9,100万円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による4月、5月の臨時休業に伴い、その間学校給食を提供しなかったことにより、年11回に割り振った給食納付金の2か月分の減額と、感染リスクの観点から学校再開後に9月まで段階的な献立で給食を提供してきたこと、また緊急事態宣言及び本市の状況を踏まえ、2月、3月の給食を新型コロナウイルス感染予防対応とした献立に変更することにより、提供する給食の食材費と保護者が負担する給食納付金との調整を行い、3月納付分を保護者負担とせず公費負担とするため、合わせて3か月相当分の学校給食納付金を減額するものでございます。

続きまして、歳出の表を御覧ください。こちらの主な補正内容を説明させていただきます。第10款教育費、01教育総務費、02事務局費、事業名、学校感染症予防対策経費の1,146万9,000円につきましては、メール配信システム導入に係る契約差金42万7,000円の減額以外に、歳入で説明いたしました国の第三次補正予算に伴う感染症対策等の学校教育活動継続支援事業に係る2分の1補助を財源に、飛沫防止パーテーションや手指アルコール消毒液など、保健衛生消耗品の整備費用として1,189万6,000円を計上するものでございます。

また、事業名、学習指導サポーター配置支援事業経費の400万6,000円の減額につきましては、歳入で説明いたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症対策による休校措置から学校の教育活動を再開した後、教員の負担が増大する間に実施した本事業が終了したことから、関係する人件費等を削減するものでございます。

次に、02小学校費の325万5,000円の減額につきましては、契約単価の減額や契約差金、また新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休業により人件費や委託料など、支出が不要となった経費等について整理したものでございます。

次ページを御覧ください。03中学校費につきましても同様の補正となりますが、02教育振興費、事業名、中学校教育振興事業経費の266万7,000円につきましては、中学校が修学旅行を中止したことによる補助金の減額及びスキー教室を中止した4校の補助金の減額、それからスキー教室を中止した4校分のキャンセル料及び今後残りの2校が中止とした場合、発生するキャンセル料などを計上したものでございます。

続きまして、06学校給食費の8,218万8,000円の減額につきましては、歳入で説明いたしましたとおり、臨時休業に伴い給食の提供を行わなかったことによる人件費や燃料費、光熱水費、賄材料費、これは食材費になります、これらを減額するもので、そのうち賄材料費につきましては、学校再開後、新型コロナ感染予防のため、6月から9月までを段階的な献立により提供したことや、この2月、3月を、配膳数を抑えながらも栄養価や量を工夫した新型コロナウイルス感染予防対応の献立に変更したことを併せまして精査したものでございます。

最後に、次ページの繰越明許費でございますが、繰越明許費とは、歳出予算のうち、その性質や予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出が終わらない見込みのあるものについて、議会の議決を経て翌年度に繰り越す経費でございます。事業名で学校感染症予防対策経費の1,189万6,000円につきましては、先ほど説明いたしました国の第三次補正予算を財源にした保健衛生消耗品の整備費用であります。年度内に購入が可能なもの以外は翌年度に繰り越すこととなります。

学校教育に関する補正予算の説明は以上になります。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

私からは、生涯学習関係の補正予算についてご説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算の補正からご説明させていただきます。第13号補正、歳入一覧表の中ほどを御覧いただきたいと思っております。16都支出金、02都補助金、07教育費都補助金、スポーツ推進課の東京2020大会開催関連事業費補助金178万2,000円と、同じくスポーツ振興等事業費補助金36万5,000円の減額補正ですが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が新型コロナウイルス感染症により来年度に延期になっておりますが、今年度実施予定だった聖火リレーなども来年度へ延期が決まったことから、これに係る経費に対する東京都からの補助金を減額するものでございます。

また、その下の21諸収入、06雑入、05雑入、こちらもスポーツ推進課所管の多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金150万円の減額補正ですが、これにつきましても、新型コロナウイルス感染症により、今年度実施予定であった障害者スポーツ事業と小中学生を対象としたスポーツ教室を実施しないことから、これに係る経費に対する市長会からの助成金を減額するものでございます。

次に、歳出のご説明をさせていただきます。13号補正歳出一覧表の裏面の中ほどを御覧いただきたいと思っております。05の保健体育費を御覧いただきたいと思っております。01保健体育総務費、スポーツ推進課所管の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業経費229万5,000円の減額補正でございますが、ただいま歳入予算の補正

でご説明させていただきましたとおり、聖火リレーなどが来年度への延期が決まったことから、今年度の事業経費を減額するものでございます。

また、その下の欄の多摩・島しょスポーツ振興事業経費150万円の減額補正ですが、これにつきましても歳入予算でご説明したとおり、障害者スポーツ事業と小中学生を対象としたスポーツ教室を実施しないことから、事業経費を減額するものでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

教育長（私市 豊君）

補正予算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

何か質問などがありますでしょうか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

それでは、歳出の関係でお聞きしたいのですが、10款教育費、03中学校費、02教育振興費の中学校振興事業経費の欄で266万7,000円が減額になっていますけれども、これは修学旅行については6校全部中止、移動教室は何校実施できていなかったのでしょうか。それが1点と、それから、今後、もう既に実施した学校以外は全部中止になっているのかどうか、それだけ教えてください。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

まず、中学校の移動教室でございます。スキー教室という理解でよろしいかと思いますが、既に4校、秋多中学校、西中学校、増戸中学校、五日市中学校の4校が中止を決定しているところでございます。そして、本日残念ながら御堂中学校が正式に中止を表明したところでございまして、残るは東中学校となっております。ちなみに、東中学校は3月10日からスキー教室を予定しておりますので、まだ正式に決まっていないところでございます。

以上でよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

委員（丹治 充君）

ありがとうございました。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。いかがでしょうか。よろしいですか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

直接予算の内容とは関係ないかもしれないのですが、歳出のところの10教育費、02小学校費、03中学校費、両方ありますけれども、ICTの環境整備事業がどのような状況まで進んでいるのか。現段階で構わないので教えていただきたいと思います。また、今後の予定等が分かりましたらお願いします。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木将裕君）

整備状況ですが、現在LAN環境整備は、16校が同時進行のペースで進めていますけれども、こちらが2月末ぐらいには完了し、その後、年度内に全ての学校をつないでシステム全体の誤差状況等のテストになります。これが終わった段階で端末の整備も済んでいるかと思えますので、年度内にできれば実際にタブレットを使って、実際に動かす。先生方にも実際に使っていただくことは予定しております。新年度につきましては、また別途研修等の実施も考えております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ほかによろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第2、議案第2号令和2年度あきる野市教育委員会所管予算（第13号補正）については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第2号令和2年度あきる野市教育委員会所管予算（第13号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 議案第3号令和3年度あきる野市教育委員会所管予算についてを上程します。

それでは、説明を教育部長及び生涯学習担当部長、お願いいたします。

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、議案第3号令和3年度あきる野市教育委員会所管予算について説明させていただきます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和3年度あきる野市教育委員会所管予算について、教育委員会の意見を求めるものでございます。

初めに、資料1を御覧ください。令和3年度教育予算の概要でございます。まず、上段の表、令和3年度一般会計予算の構成ですが、一般会計の予算総額は319億1,906万5,000円で、そのうち教育費は33億8,278万8,000円、一般会計に占める割合は10.6%でございます。記載にはございませんが、一般会計予算の総額につきましては、昨年度の当初予算と比較いたしまして2億6,069万7,000円、率で0.81%の減となっております。歳入の当初予算ベースでの比較では、市税全体で約8億円の減収見込

みで、中でも景気に左右される市民税関係が約5億8,000万円の減収見込みとなっており、新型コロナウイルス感染症による経済への影響を大きく受けている状況にあります。

次に、中段の表、令和3年度教育予算を御覧ください。当初予算における項別の前年度比較となっております。特にこの中で増減率の高いものについてご説明いたします。

まず、小学校費ですが、前年度比で2億1,040万7,000円、率で34.5%の増となっております。その主な内容といたしましては、小学校ICT環境整備事業で、令和2年度中に校内LAN整備等が終了することから減額となる一方、小学校整備事業で体育館空調整備設置工事等が予定されていることから増額となるものでございます。

また、中学校費ですが、前年度比で2億6,567万3,000円、率で43.46%の減となっております。主な内容といたしましては、小学校費と同様、中学校ICT環境整備事業で、令和2年度中に校内LAN整備等が終了することから減額となることに加えまして、中学校整備事業で体育館空調整備設置工事、こちらにつきましても令和2年度中に終了することから減額となるものでございます。

その他教育総務費におけるICT支援員を配置するための委託料や、社会教育費におけるキララホールの舞台設備の改修工事費などの増額要因はあるものの、令和3年度における教育予算の増額は、令和2年度との比較で1,247万5,000円、率で0.37%の減となっております。

また、下段の表には5年間の教育予算の推移を、さらに裏面の2ページは教育費の内訳といたしまして、科目ごとに前年度との比較を表記しておりますので御覧いただければと思います。

それでは、次に資料2の令和3年度あきる野市教育委員会所管予算、事業別予算(内示額)を御覧ください。この表につきましては、事業別予算の内示額の内訳でございます。左から事業名称、令和3年度と令和2年度との当初予算、予算額の増減額、それから増減率と、備考欄には各事業費における特徴的な変動事由を記載しております。これらの中から主なものについて、学校教育関係は私から、生涯学習関係は生涯学習担当部長から説明をさせていただきます。

初めに、2ページを御覧ください。第10款教育費、01教育総務費、02事務局費の事業名、学校会計年度任用職員の管理経費5,096万8,000円は、副校長補佐、スクールサポートスタッフ、養護教員等の病休等代替に係る会計年度任用職員の人件費ですが、学校経営補佐の配置について、本市は対象外となったことから720万7,000円の減額となるものでございます。

次に、03教育指導費の事業名、教育指導一般経費5,588万7,000円は、中学校の教科書採択に伴う教員用指導図書など2,014万1,000円や、先ほどもご説明いたしました教員のICT活用をサポートするICT支援員を配置するための委託料2,424万9,000円等を計上しております。

3ページを御覧ください。中段の事業名、市立学校国際理解教育費ですが、令和2年度は、小中学校の英語指導補助教員として外国青年誘致事業を活用して会計年度任用職員を任用するための人件費等を計上していましたが、令和3年度は、本事業ではなく小学校費と中学校費、それぞれの教育振興費に国際理解教育経費としてAET業務委託料を計上する

ことから1,863万4,000円の減額となるものでございます。

また、その下の事業名、学力ジャンプアップ事業経費426万4,000円につきましても、事業内容の精査により経費の一部を小学校と中学校、それぞれの教育振興費の教員補助員配置事業経費に組替え計上したことから1,213万6,000円の減額となるものでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。02小学校費、01学校管理費の事業名、小学校維持管理一括経費（施設管理）9,007万3,000円につきましても、学校警備委託料を令和2年度から5年間の長期契約をした契約金額に基づき計上することなどから592万1,000円の減額となるものでございます。

次に、02教育振興費の事業名、小学校ICT環境管理経費2,968万7,000円につきましても、校内LAN整備や端末の保守委託料など、今後ランニングコストとしてかかるものを計上したものでございます。

5ページを御覧ください。事業名、小学校ICT環境整備事業経費につきましても、先ほどご説明しましたとおり、本年度中に校内LAN整備等が完了することから1億4,151万2,000円の減額となるものでございます。

次に、04学校整備費の事業名、小学校整備事業経費3億6,506万円につきましても、西秋留小学校特別支援教室の改修工事3,400万円や小学校体育館の空調設備設置工事3億264万円などを計上しており、3億1,801万円の増額となるものでございます。

続きまして、中学校費ですが、基本的に小学校費と同様の増減理由となります。

それでは、6ページを御覧ください。03中学校費、01学校管理費の事業名、中学校維持管理一括経費（施設管理）6,749万1,000円につきましても、学校警備委託料を令和2年度の契約金額に基づき計上することなどから561万9,000円の減額となるものでございます。

次に、02教育振興費の事業名、中学校ICT環境管理経費1,809万円につきましても、校内LAN整備や端末の保守委託料など、ランニングコストとして計上したものでございます。

また、事業名、中学校ICT環境整備事業経費につきましても、小学校同様、校内LAN整備等が完了することから、9,343万1,000円の減額となるものでございます。

7ページを御覧ください。04学校整備費、事業名、中学校整備事業経費の3,593万円につきましても、東中学校受水槽改修工事として給水設備改修工事1,500万円や、その他必要な改修工事を計上しておりますが、中学校体育館の空調設備設置工事が令和2年度で完了することから1億8,851万6,000円の減額となるものでございます。

学校教育関係につきましても、以上になります。

教育長（私市 豊君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

続きまして、私からは生涯学習関係の令和3年度予算についてご説明させていただきます。生涯学習関係につきましても、令和2年度予算との比較で特徴的なものや増減率が大きいものなどについてご説明させていただきます。

初めに、資料2、歳出一覧表の1ページ目を御覧いただきたいと思います。02総務費、01総務管理費、06企画費、国際化推進事業経費438万円の減額ですが、新型コロナウイルス感染症が現在終息していない中でマールボロ市との国際交流が難しいことから、令和3年度の事業経費を計上していないことによるものです。

次に、資料ですけれども、飛びまして7ページを御覧いただきたいと思います。中段以降が04社会教育費となっております。

それでは、もう一枚めくっていただきまして、8ページを御覧いただきたいと思います。02文化財保護費、文化財保護一般経費の増加ですが、市指定文化財に対しまして修復のための補助金285万円を計上しているための増加でございます。

その下の03青少年対策費、一番下の行の大島子ども体験塾事業経費436万5,000円ですが、この事業は羽村市と共同で実施しておりまして、幹事市は交互に務めております。令和3年度はあきる野市が幹事市となり、東京都市長会の助成を受け、実行委員会への補助金を支出するため予算が増加しております。

続きまして、さらにその下の04公民館費、公民館運営管理経費の減少ですが、今年度排水の詰まりや臭いなどの問題がございました中央公民館1階トイレの改修工事が完了したことによる減少でございます。

次に、9ページを御覧いただきたいと思います。図書館費でございます。05図書館費、中央図書館維持管理経費585万6,000円の増加ですが、3年ごとに行う空調設備のフィルターの交換費や自動出納書庫管理用パソコンの借り上げなどを計上したためでございます。

続きまして、10ページを御覧いただきたいと思います。図書館費の続きでございます。地域資料デジタル化推進活用事業経費の減少ですが、デジタルアーカイブシステムの改修が完了したことによるものでございます。

続きまして、同じページの中ほど、07秋川キララホール運営費でございます。秋川キララホールですが、建築後30年以上が経過し、舞台つり物駆動装置など、老朽化による不具合が生じており改修が必要となっております。この改修工事費4,719万3,000円を計上しているため予算額が増加しております。

次に、05保健体育費でございます。資料は、次のページ、11ページを御覧いただきたいと思います。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連経費ですが、コロナ禍の中、開催の方法やその有無など予測が難しい中、感染拡大防止対策費などを加え、来年度も今年度とおおむね同額の予算を計上しております。

最後に、12ページの下段、下のほうを御覧いただきたいと思います。11災害復旧費、04社会体育施設災害復旧費、01運動場災害復旧費2億3,457万3,000円の減少につきましては、令和元年台風19号により大きな被害を受けました小和田グラウンドの災害復旧工事が、本年度中に完了することによるものでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

何か質問などはありますでしょうか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

今の説明外でお聞きしたいのですが、歳出の1ページ、04衛生費、04アメニティトイレ管理費のことですけれども、4ページの資料を見て、初めて教育委員会が関わっていることを知りました。せせらぎのほかに東秋留駅、秋川駅、武蔵引田駅のトイレについても管理されているということですか。それで、この3,000円についての支出額は何についてか？ということと、それから武蔵増戸駅と武蔵五日市駅についての管理はどうなっているのでしょうか。疑問に思ったので教えてください。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（長谷川美樹君）

まず、アメニティトイレ、せせらぎのところにつきましては、グリーンスポーツ公園の近くにあるトイレでございまして、こちらは体育施設に近いというところがございましてスポーツ推進課で管理をしております。そのほかのアメニティトイレにつきましては、観光であったり管理課、商工振興課、スポーツの所管ではない部署が管理をさせていただきます。

委員（小西フミ子君）

ここだけということですね。

スポーツ推進課長（長谷川美樹君）

はい。せせらぎだけでございます。

委員（小西フミ子君）

3000円の内容については？

スポーツ推進課長（長谷川美樹君）

そして、ご質問の3,000円がどういったものかというところではございますが、トイレの浄化槽の維持管理経費や、清掃といった委託料の増加でございまして、内訳といたしますと、トイレの清掃委託が今年度見積りをしましたところ、3,000円増額というところで予算化したものでございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

ほかにございますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

それでは、まず歳出の関係で教えていただきたいのですが、10款教育費、01教育総務費、03指導費の周年記念事業費30万円計上されていると思うのですが、これは30万ということは50周年ですか。どこの学校でしょうか。それが1点ですね。

2点目は、同じく学力ジャンプアップ事業経費で、令和2年度に対して1,513万6,000円の減額になっていますが、この事業経費の減額に対する補填的、あるいは同等な

事務事業が何かあるのでしょうか。

3点目です。同じく第10款教育費、02小学校費、教育振興費の小学校、あるいは中学校も同じく質問しますが、AETの業務委託ですが、以前にもちょっと聞いたことあったのですが、これは小中それぞれ各校何時間ぐらいを考えた額でしょうか。

それから、最後にもう一点教えていただきたいのですが、第10款教育費、05保健体育費です。東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業経費の備考欄に入場料も計上されていますが、この入場料はどういう場面を想定されたのか教えていただければと思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木将裕君）

それでは、先ほどの周年記念事業の関係でございます。来年度屋城小学校が50周年記念ということでこの予算を計上しております。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

まず、ジャンプアップ事業でございますが、これまで時間講師の部分と学習支援員の部分に分かれておりました。こちらの学習支援の部分、別にありました教員補助員と職務内容が同じであるために、来年度からはジャンプアップ事業の学習支援員と教員補助員を教員補助員という会計年度任用職員に一体化をさせていただきました。そして、学力ジャンプアップの残りました時間講師の部分につきましては、学力向上のために少人数学習や、西中学校の自閉症、情緒障害の特別支援学級の教科指導に使っていただくことを目的とし、400万円の予算を残して計上したところでございます。

もう一点の小学校国際理解教育経費についてでございますが、来年度、小学校の3、4年生、外国語活動が1学級当たり35時間、小学校の5、6年生、外国語科の授業が70時間、中学校におきましては、これまでどおり140時間、年間の外国語の授業が行われます。小学校につきましては、この総授業時数に対しまして3分の1の授業にAETが入るよう予算配当しました。一方、中学校につきましては、総授業時数に対しまして8分の1の授業にAETが入るような予算配置をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（長谷川美樹君）

それでは、オリンピック・パラリンピック関連経費の入場料につきましてお答えさせていただきます。

この事業につきましては、市がオリンピックの競技のチケットを購入いたしまして、機運醸成等の事業に活用できることとなっております。本市では応援メッセージを募集して抽せんでチケットを差し上げる事業と、市の魅力をSNSで発信して、その中でまた抽

せんでチケットをお渡しする事業の2つの企画で10枚ずつチケットを購入するための経費でございます。地域事業ではなく、昨年はこの事業について消耗品で予算計上をさせていただいておりましたところ、この内容はチケットというところで入場料の科目が適切であるという判断がございまして、令和3年度は入場料で計上させていただきました。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

学力ジャンプアップ事業経費、これについては、時間講師や少人数指導員の中で組み込んだということで400万円が出てきたのですが、実質的には今までも、いわゆる人員配置といいますか、時間数、総時数で見た場合には、明らかに令和3年度のほうが少ないですよ。だから、2年度に対してどのぐらい、どういう内容で補完できるのかというお話を先ほど質問させていただきました。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

まず、来年度の400万という時間講師に関する予算額でございますが、今年度の3月まで時間講師分を雇用したとしますと390万円ほどでございます。ですから、来年度も同じぐらいの金額が見込まれるというところで、今年度並みの時間講師分を来年度ジャンプアップの時間講師分として予算を残させていただいたところでございます。

以上です。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

要するに1,000万少しの予算が減額されたわけです。それで、講師の分はいわゆる400万、新年度の新たな項目の中で増やしてはいるのだけれど、総体的に予算の額を比べたときには少なくなっていますよね。やはり3分の1、3分の2程の減額になっている。だから、その事業を推進するに当たって、今までどおりとはいかないのではないですか。もしもいくということであれば、どのような事業を考えておられるのか。そこを教えてくださいなればと思いました。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

これまでの学力ジャンプアップ事業でございますが、時間講師につきましては、少人数学習での指導をお願いし、学習支援員としましては、通常の学級の中で特別な教科補助が必要なお子さん、特別な配慮が必要なお子さんに対して、補助的な役割についておりました。学習支援員部分がこれまで1,200万円ほどあったわけでございますが、その部分につきましては、これまでありました教員補助員と一緒にさせていただきまして、教員補助員の予算、来年度予算に上乗せをする形で予算計上させていただいております。ただし、厳

しい財政状況の中、ただ単に上乘せすることが厳しかったもので、約1割ほど削減をした上で、教員補助員の予算額にこれまでの学習支援員の予算をのせて計上しているところがございます。

教育長（私市 豊君）

予算科目では教員補助員の予算はどこに計上されているんですか。

指導担当課長（渡邊啓介君）

中学校と小学校に分かれています。10款2項目の02の小学校教員補助員配置事業経費、5ページの上から3段目でございます。中学校が、ページにしますと6ページ、下から5行目になりますが、中学校教員補助員配置事業経費、それぞれここに増額等して予算計上させていただいております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員、よろしいですか。

委員（丹治 充君）

いいですか。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

この予算については、例えば東京都の事務事業で補助金のつくられた年度、もう完了ということで減額になったわけではないのですね。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

今あります学力ジャンプアップ事業につきましては、これまで学力ステップアップ事業という名称で、東京都からの補助を受けて運営しておりました。いつ都からの補助が打切りになったか記憶していませんが、打切りになった後に、やはり個別に支援を要するお子さんが通常学級にもいるだろうといったところで、本市独自の取組としまして、学力ジャンプアップ事業というところで時間講師と学習支援員の2つに分けて、これまでも存続をさせていただいていたところがございます。

以上です。

教育長（私市 豊君）

3年前に市の単独事業でこのジャンプアップ事業を構築しました。ですから、これ全部市の予算です。

委員（丹治 充君）

市の独自の予算ということですね。

教育長（私市 豊君）

はい。

委員（丹治 充君）

結構です。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

今の3ページについて、理解ができていないのですが、10款1項の3、学校と家庭の連携推進事業経費の中でこの金額が出ているのですが、後ろを見ると会計年度任用職員報酬と費用弁償の金額になっています。これって人件費なのかなと思っていたのですが、この科目に入った理由をもう少し詳しく知りたいと思いました。お願いします。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

こちらの学校と家庭の連携推進事業経費でございますが、基本的には人件費でございます。2通りございまして、不登校であるとかいじめ等で生活指導の課題があるお子さんのご自宅に家庭訪問をして、学校への登校を促すなどの職務をします支援員と、あと支援員に対しまして、指導、助言をする立場、または教員に対して指導、助言する立場のスーパーバイザー、この2種類がございます。これに対する人件費でございますが、1年目は、国、都から10分の10の補助を受けて市の財源は使う必要がないということだったのですが、来年度申請します3校が、2年目以降、または2回目以降の申請となるために、3分の1、市からの持ち出し予算が必要になってまいります。その分の持ち出し分の予算を計上させていただいているところでございます。昨年度までは1校分でございますので、2校分が増えているという予算になっております。

以上でございます。

委員（小西フミ子君）

分かりました。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

ほかに質問等ありましたらお願いいたします。

田野倉職務代理人。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

さっき丹治委員から質問があった学力ジャンプアップ事業の件ですけれども、時間講師は昨年と同じだけのものが予算として確保されています。学習支援員だった部分が、今度教員補助員ということで10%減額ですけれども、その分来年度からは予算計上していますというお話は分かります。学習支援員と教員補助員というのは、何が違うのでしょうか。呼び方が違うだけでしょうか。職務内容の違いを教えてくださいませんか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

結論から申し上げますと、同じ内容で同じ賃金でやっておりました。今回職員課からの指導もありまして、1つにすることによって簡素化を図るところで一緒にさせていただいたところもございます。内容は、通常の学級における学習補助並びに特別な配慮を

要するお子さんへの支援、両方とも同じ内容でございます。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

分かりました。

教育長（私市 豊君）

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

細かいことですが、公民館でよく都美術館などの学芸員をお呼びして講座がありますね。それに参加した一般市民が、そちらの美術館なりの招待券を頂きますが、それは7ページの芸術文化振興事業経費の中に入っているのですか。それがお聞きしたかったです。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（吉岡 賢君）

芸術文化の経費は6万円でございますが、こちらは公民館が主催しています絵画展とフォトコンテストというのを隔年で実施しております、こちらの経費になっております。チケットを頂けるといっていますが、こちらは市民大学という事業の一環でありまして、こちらで講師の予算は計上し、公民館事業費の中に入っています。芸術文化のほうは、あくまでも絵画展とフォトコンテストを隔年で行っている講師謝礼として計上されます。

委員（小西フミ子君）

分かりました。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第3 議案第3号令和3年度あきる野市教育委員会所管予算については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第3 議案第3号令和3年度あきる野市教育委員会所管予算については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 議案第4号あきる野市特別支援教育推進計画（第三次計画）の策定についてを上程します。

説明を指導担当部長、お願いいたします。

指導担当部長（草刈あずさ君）

では、議案第4号あきる野市特別支援教育推進計画（第三次計画）についてご説明いたします。

提案理由につきましては、あきる野市において特別支援教育を一層推進していくために、

別紙のとおり、あきる野市特別支援教育推進計画（第三次計画）を策定しますので、委員会の承認を求めるものです。

本案は、昨年10月22日の教育委員会定例会で報告したものを変更した最終案となります。11月12日の特別支援教育検討委員会での協議、12月10日の福祉文教委員会での報告、令和2年12月18日から3年1月13日までのパブリックコメントを経て、改めて整理、調整したものを最終案として本日上程させていただきます。

詳細につきましては、指導担当課長から説明をいたします。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

それでは、ご説明をさせていただきます。

10月22日の教育委員会定例会で報告させていただいた案から大きく変更のあった点を中心に説明をさせていただきます。

まず、2ページでございます。本計画の位置づけになりますが、丹治委員からご指摘いただきましたところで、あきる野市教育基本計画と特別支援教育推進計画、それぞれの第何次計画と関連しているかが不明確でございましたので、教育基本計画に（第二次）、特別支援教育推進計画に（第三次）を括弧づけで追記しているところがございます。これに伴いまして、前の1ページの文章に特別支援教育推進計画第三次計画の前に、特別支援教育の第二次計画が間に入っていることを示した絵、教育基本計画第二次と特別支援教育推進計画の関連の流れが分かるように表現を改めております。

同じく2ページになりますが、項目の4、一番下になりますがけれども、計画の構成を追加しております。担当する課が連携して取り組みますので、横断的な構成になっていること。4ページ以降にお示ししております、特別支援教育に関わる事業が中心となって実施する担当課を追記していること。理解しにくい用語の説明を巻末に入れていることなど、本計画の構成について説明を入れております。

次に、5ページになります。（6）の就学支援シートの作成についてでございますが、これまで項目3のあきる野市における特別支援教育推進体制に記載がありましたが、乳幼時期の取組と捉え、このページに移行をしております。改めて見直してみますと、このように実施時期が合わず掲載場所を変えたほうが、読んでいる方が分かりやすくなるケースが幾つか見られましたので、第3章の特別支援教育の現状並びに第4章の具体的な施策に記載しています事業につきましても、内容は変えずに実施時期に合わせることを原則として掲載ページや掲載の順番を変更しているものがあります。よろしく願いいたします。

次に、19ページと23ページに記載があるものでございます。新規事業として報告をいたしました、医療的ケアが必要な子供への支援の充実についてでございます。こちらは、坂谷委員並びに小西委員からご指摘をいただきましたように、この支援の充実は、保育園、幼稚園、小学校、中学校で行われる必要があるものと考えておりますので、乳幼時期と小中学校期の両方に記載をさせていただき、乳幼児から学齢期まで切れ目なく支援ができるように、関係する課が連携して体制を整えていきたいと考えております。

次に、21ページをお開きいただければと思います。（3）になります。個に応じた指導

及び支援の実施についてでございます。来年度から各学校の環境が整備され、児童生徒1人1台のタブレット端末が貸与されることとなりますが、このタブレット端末を特別支援教育でも活用し、指導効果の向上に役立てていきたいと考えております。ICT機器を活用した指導についての文言を加えております。この点につきましては、11月12日に行われました特別支援教育検討委員会でお出されたご意見でございます。このほかにも検討委員会では、医療的ケアを必要とする子供への支援の充実、副籍交流の推進、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの有効活用など、具体的な施策に既に盛り込んでいます事業に対して、計画どおりに実施してもらうことを期待する声がたくさん寄せられております。本計画を広く周知してほしいとのご要望もいただきましたので、3月の議員への報告後、市ホームページ等で市民への周知を図ってまいりたいと思っております。

大きな変更点の最後になります。田野倉職務代理者からのご指摘、幾つかご指摘いただきましたが、分かりやすい文章、正しい表記に変えさせていただくとともに、事業タイトルの文字を太文字に改めるなど、より見やすく分かりやすくなるようにレイアウトを工夫させていただきました。用語の説明、巻末に入れさせていただいておりますが、既に小西委員からご質問いただいております認定こども園の記載がちょっと漏れておりましたので、追記をしたいと考えております。

また、これまで実施してきました事業を今後も実施していく計画にもかかわらず、記載漏れとなった継続事業につきましても、17ページ以降のあきる野市における具体的な施策に追加で記載をしております。

大きな変更点については以上になります。

続きまして、2点のご報告をさせていただきます。第1に、12月10日に行いました福祉文教委員会での報告についてでございます。新規事業となります医療的ケアを必要とする子供への支援の充実及び小学校における自閉症、情緒障害等、特別支援学級新設について、また特別支援教育に関する研修の充実や幼稚園等における特別な配慮を要する園児への状況等についてのご質問を議員の皆様からいただきましたが、計画を修正するようご意見等は特にございませんでした。

第2に、パブリックコメントの実施結果についてになります。2名の方から主に2つのご意見をいただきましたので、既に市ホームページにて市としての考えをお示したところでございます。

2点ご紹介させていただきます。1点目のご意見は、障害のある子供に幼児期から学齢期終了後までつながりがある教育をしてもらいたいというご要望でしたので、関係部課で連携して、つながりを意識した事業展開を行うことを回答しております。

2点目のご意見は、障害のある子供が同年齢の子供たちといろいろな経験をするとともに、地域とのつながりを密にして子供が安心して学校に通えるようにしてもらいたいという、こちらもご要望でしたので、地域の子供、学校の子供たちとの交流など、地域とのつながりを持つ取組を継続していくことをお答えしております。本計画の中では、特別支援学校との副籍交流、特別支援学級と通常の学級との共同及び交流学习に当たると捉えております。

最後に、今後策定までのスケジュールになりますが、この後、内容や表記等を改めて確認

して、必要に応じて修正、調整した上で、3月23日に行われます議員全員協議会で報告する予定になります。

令和3年4月1日からの施行を考えております。

大変長くなりまして申し訳ございません。以上で特別支援教育推進計画（第三次計画）案についての説明を終わりにさせていただきます。何とぞご審議のほど、よろしくお願いたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

何か質問などがありましたら、お願いをいたします。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

大変わかりやすい資料になったと思います。また、障がい者支援課や、自立支援協議会とも関連されていることが書かれているので、とてもうれしかったです。ありがとうございます。そして、パブリックコメントの意見のとおり、私も同感していますが、やはりこういう視点も欲しいということ。ただし、例えば副籍交流も、前に何度も申し上げていますが、聞いてみると学校だよりの交換だけを交流とされてしまうと、やはり人と人との関係を、あの子はどここの誰々ちゃんだということがわかる交流をしてほしいと思っているので、これを本当にいい方向に持っていってくださるとありがたいと思っています。

それから、あと1つ、14ページの研修会、教員等研修会の実施のことですが、令和元年度、右の下から2番目の発達障がいのある児童生徒への指導の充実で、WISCIVバージョンは子どものための知能検査のことだと関係者は分かると思います。ただし、初めて見た人は、これが子供の知能検査だと分からないので、例えば米印か何かで書く、後ろの巻末の説明には書いてなかったですよね、それを少し入れておいたほうがいいのかと思います。

以上です。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（渡邊啓介君）

ご意見どうもありがとうございました。まず、そのWISCIVにつきましては、私も勉強するまでは知らなかった言葉でございますので、巻末の用語の説明に入れるか、この欄の欄外に入れるか、考えてわかるようにさせていただきたいと思います。

また、特別支援学校に行くお友達の副籍交流についてですけれども、今ちょうど就学相談委員会の結果を通知しているさなかですが、必ず我々から就学先の結果の通知とともに副籍交流を進めているところでございます。それが意外にご自身のお子さんの障がい特性を心配されてか、通常の学校との交流は難しいとお考えになられている保護者が多いようでございます。できることからやってみようというご提案をさせていただいているところですので、我々としても学校は違えても同じ地域に住んでいるお子さん同士、交流を図るのは当然のことだという考えの下、これからも保護者に理解を求められるような副

籍交流の進め方をしていきたいと考えております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

それについて、去年も私、お話ししたのですけれども、ある保護者から小学校は特別支援学級であって、中学になってからあきる野学園に行ってしまったということで、ちょっとご不満を抱いていた保護者の方がいらっしゃいました。たまたま運動会の時期に、あきる野学園を見せていただきました。色々な学校の見学のときに途中で寄って、あきる野学園の運動会を見たときに、私を見た、その保護者の方から連絡いただきまして、あきる野市の小学校に通っていたときは、みんなから声をかけられ、色々なことを心配されたのですが、都立のあきる野学園に入ってしまった途端に気持ちが遠ざかってしまった、市で見えていないという、さみしい気持ちをうけたようです。なので、できるだけ都立あきる野学園はこのあきる野市にあるので、あきる野学園との交流はたくさん持ってほしいなど、私は希望しているのでよろしく申し上げます。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

ほかにございますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

今小西委員がお話になった交流の件ですが、確かに保護者のほうで、自分のお子さんの障がいの程度によってご遠慮なさる方もいらっしゃるようですね。あるとき、副籍交流が始まって2年目ぐらいのときかな、寝たきりの方で、学校を見学したいと思って学校見学に行きました。運動会の見学をしてもらって、中学校の音楽会に、キララホールの障害者席で聞いていただいているというようなことは、聞いたことがあります。それで、その方は、たまたまあきる野から日の出に転居されて、非常に学校としてよくやってくれたということで、うちの子どもたちも非常に喜んでいました。お兄ちゃんは秋多の卒業生だったものですから、その後も何度か連絡はいただきましたが、これも今課長がおっしゃったように、この特別支援教育の推進という点で広く学校に周知していただいて、あと実質やっぱり学校に行き交流する、その辺を次年度に積み重ねていくような取組が少し浅くなっていますよね。だから、それには絶えず各学校現場に指導室からもご指導、意見入れていただきながら推進を図っていかないとなかなか、これはこれ、あれはあれになってしまうから積み上がっていかないと思います。だから、最後にも書いてありますけれども、小西委員がおっしゃるように、最終的にこういうお子さんたちが地域の中でいわゆる社会生活を十分に営んでいけるような支援を、今後は地域なり、そういうところで行えるように。その前段としてこの第三次計画に基づいた取組を、この文面だけではなくて、本当に実践的な取組がこれから要求されるという意味で各学校にもっと周知していただきたいと思っておりますので、意見を言わせていただきました。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

ほかにご意見等ありませんか。大丈夫ですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

これからこの計画を推進するということですので、教育委員の皆様にもぜひまた事あるごとにご意見等いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第4 議案第4号あきる野市特別支援教育推進計画（第三次計画）の策定については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第4 議案第4号あきる野市特別支援教育推進計画（第三次計画）の策定については、原案のとおり承認されました。

それでは、資料の中の「案」の字を消していただくよう、お願いをいたします。

続きまして、教育長及び教育委員報告に移ります。

それでは、私から報告をさせていただきます。

活動報告につきましてはお手元の資料のとおりでございますが、ここには記載がありませんが、かねてより進めてまいりました学校給食センターの建設に関して日の出町との共同で進めるという合意書、基本合意書ですね、基本合意書を令和3年2月5日に締結をいたしました。

この基本合意書の中身でございますが、2点ございます。1点目が、あきる野市と日の出町で学校給食センターの建て替えに当たり、安全、安心な学校給食の提供を安定的に行うことを目的に、新センターの建設及び運営を共同で推進することとする。これが1点目です。

2点目が、あきる野市、日の出町は、新センターの建設及び運営の検討を進めるに当たり協議体を設置することとし、その所管をそれぞれの教育委員会とする。この2点でございます。

協議体をつくって、これから細かい部分を検討してまいりますが、その協議体が、運営形態や負担割合をどうするかといった点を協議するわけですけれども、ある程度まとまった時点で協定書を結びます。その段階を過ぎた、そういう段階までいけば予算化ができると。予算化をして本当に本格的に建設計画が進むという段階に入ってまいります。既にあきる野市としては、この建設計画進めてから、もう1年、2年遅れが出ておりますので、できるだけ早くこの協定書を結んで予算化を図りたいと考えております。できるだけ早くというのがどの程度早くなるか、協議の中身によりますが、そういう状況でございます。

ほかの委員さんから何か報告等ございますでしょうか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、ほかにはないようですので、教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（鈴木将裕君）

それでは、今後の日程等についてご案内させていただきます。

明日2月9日ですが、東京都市町村教育委員会連合会研修会が予定されております。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえまして、今回はウェブ開催となりますので、市役所で参加となる丹治委員、小西委員につきましては、開催時刻となる午後2時より前に市役所にお越しいただくよう、よろしくをお願いいたします。また、田野倉職務代理につきましては、ご自宅での聴講ということになりますので、事前にお渡ししている接続様式の資料を参考に環境を整えていただければと思います。

次回開催予定の教育委員会定例会につきましては、3月24日水曜日午後2時から、ここ505会議室での開催となります。

私からは以上となります。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。何か質問ございますか。

委員（小西フミ子君）

すみません。明日のこのウェブ会議なんですけど、どちらに伺えばよろしいですか。

教育総務課長（鈴木将裕君）

教育長室の隣の会議室でディスプレイ等を用意してお待ちしております。

委員（小西フミ子君）

お願いします。

教育長（私市 豊君）

よろしく申し上げます。

それでは、よろしいですか。

《はい》

教育長（私市 豊君）

以上をもちまして、あきる野市教育委員会2月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後3時35分